

新入生保護者説明会



令和7年2月14日(金)
練馬区立大泉西中学校



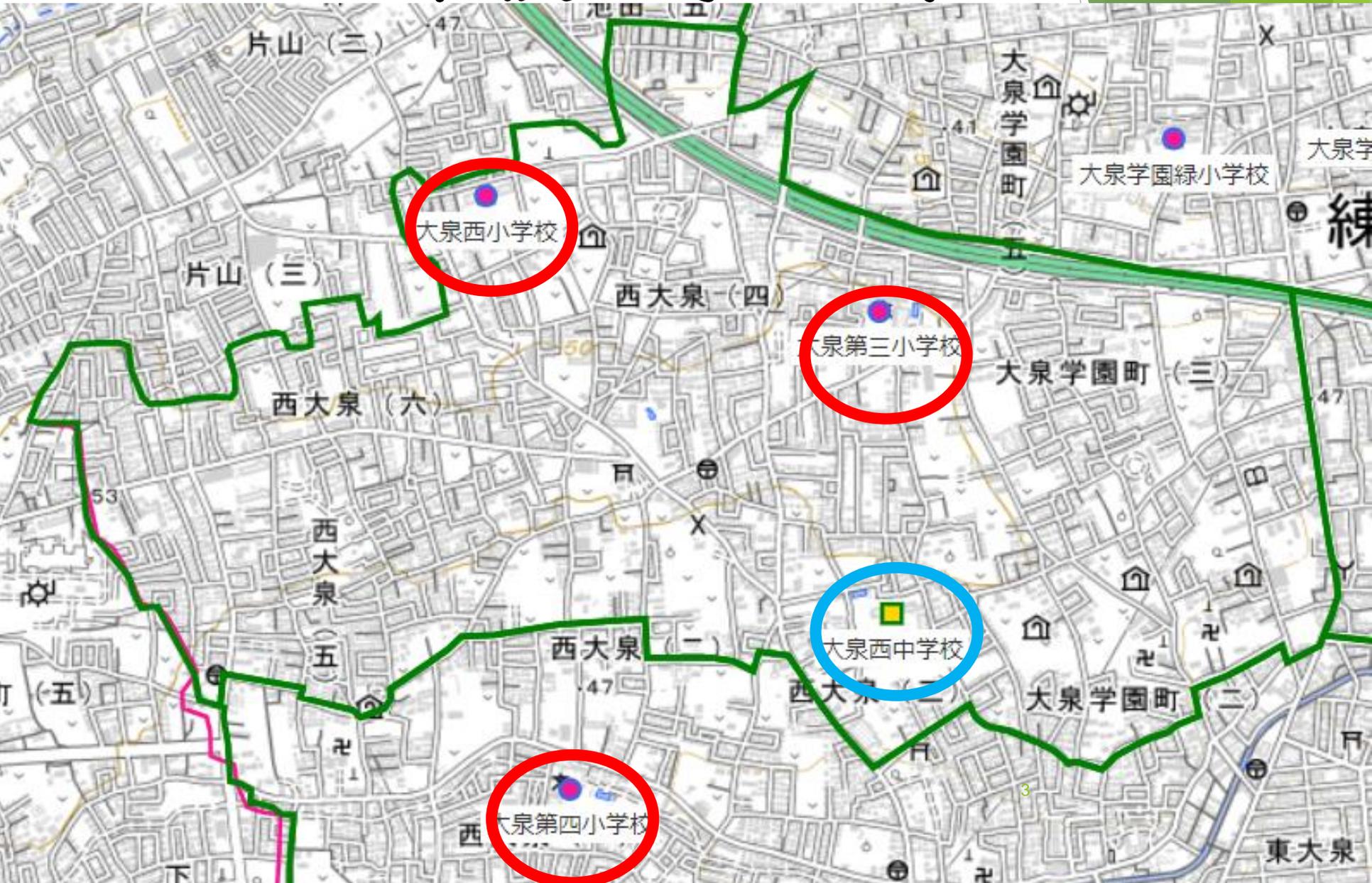
新入生保護者説明会 次 第

- 1 校長挨拶
- 2 教育課程について
- 3 生活について
- 4 質疑応答
- 5 体験授業視察

令和7年2月14日(金)

練馬区立大泉西中学校

本校の学区区域



教育目標

- 豊かな心をもち **思いやり**のある人
- **自ら学び** **正しく判断**し行動する人
- 健康でたくましく生きる人
- 共に社会をつくる人

目指す学校像

- 生徒が通いたくなる学校

楽しい学校 多くのことを学べる学校 成長できる学校

- 保護者が信頼を寄せる学校

安心して通わせられる 学校の様子がわかる

- 地域が誇りに思う学校

地域から学ぶ 地域に貢献できる

生徒数・学級数 (令和7年1月8日現在)

学年		組	A組	B組	C組	D組	E組	計
1年	男子		19	19	19	18	20	95
	女子		15	14	15	15	14	73
	計		34	33	34	33	34	168
2年	男子		22	22	23	22	22	111
	女子		17	18	17	17	17	86
	計		39	40	40	39	39	197
3年	男子		17	16	16	16	16	81
	女子		16	16	16	16	17	81
	計		33	32	32	32	33	162
							全校	527

教育活動の特色

- 2年生、3年生での数学の少人数授業
- 英語のチーム・ティーチング(ALT、学力向上支援講師)
- 情報モラル、情報リテラシー
- 防災教育、がん教育、性教育
- 地域未来塾(放課後学習支援)
- 不登校支援(ほっとルーム)
- スケジュール帳の活用(生活リズムの管理、見通しをもつ力)
- 食育推進(JAあおば、食育の日メニュー実施)
- 地域ボランティアへの参加(青少年育成大泉西地区委員会、SSC大泉、西大泉町会連合会、西大泉児童館ほか)

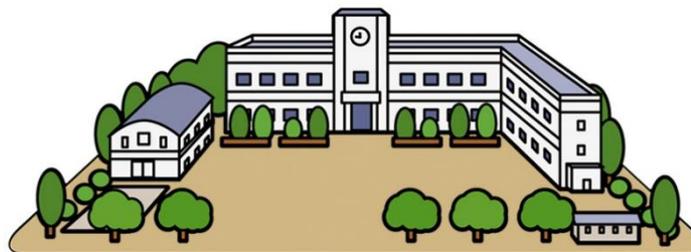
大切にしていること

- ・受身でなく、自主的、主体的に取り組む態度
- ・失敗を恐れずねばり強く取り組む力
- ・柔軟な発想により、自分で考える力
- ・思いやりの心を大切に、より良い人間関係や充実した学校生活に貢献する態度

令和7年度 学校生活の心得

練馬区立大泉西中学校

- ▶ **学校生活の心得は、社会における基本的な規範を守れる規範意識を身に付けるためにあります。**



- ▶ 個人的な判断で強引にきまりを無視したり、変更したりすることは、社会生活の中では許されません。そうした規範意識を毎日の生活の中で実践することの大切さを理解していきましょう。



登校

- ▶ **8:00~8:20**の間に余裕をもって登校しましょう。
- ▶ 遅刻の判断は**8:25**に自分の席に座っていることで判断します。
- ▶ 朝会のある日は体育館の移動があるので**8:20**までに登校しましょう。



朝読書

- ▶ **8:25～8:35**まで朝読書を行います。
- ▶ 読む本は自分で用意をします。

朝の学活

- ▶ **8:35～8:40**
- ▶ 本日の予定の確認、提出物の回収などをします。

(3) 休み時間 10分間

- ▶ トイレ、次の授業の用意や教室移動
- ▶ 他の教室に入ってはいけません。



(4) 給食 15分間

- ▶ 手洗い後、自席について待つ。
- ▶ 当番に協力する。
- ▶ 食事のルールは入学後確認します。



(5) 昼休み



- ▶ 教科係は持ち物等を聞く。
- ▶ 部活動の連絡は職員室前のボードにあります。
- ▶ 校庭は学年ごとに使える日が違います。

(6) 帰りの学活

- ▶ 学級委員や日直が中心となり、1日の学校生活を振り返るとともに、各教科などの諸連絡を行います。

(7) 放課後

- ▶ 委員会活動や部活動を行います。
- ▶ 何もない日は、6時間授業では**16時**
5時間授業では**15時**が下校時間です。
- ▶ 部活動がある日は**18時**が最終下校です。

(8) 再登校

- ▶ 放課後の活動で会議や出張により先生がすぐに指導につけない時に再登校で活動することがあります。

▶ 2 服装

▶ (1) 標準服

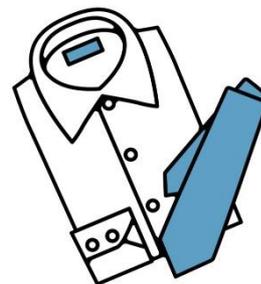
- ▶ 10月～6月は冬服を、6月～9月は夏服を基本としていますが気候に合わせて正しく着こなします。熱中症への対応で体育着登校を認めるもあります。

着こなし方

- ▶ 標準服を正しく着こなすように身だしなみに注意しましょう。ブレザーのボタンを外すなど、自分の判断で着用の仕方を変えてはいけません。
- ▶ 男女ともに、ネクタイを締める時は、第1ボタンを留めて、ネクタイをゆるめずに着用します。

(2) 校章・クラス章

- ▶ 男女ともに、校章を上側、クラス章を下側にしてブレザーの襟に付けます。
- ▶ 夏服の時には、お手元の図のとおり、ワイシャツに校章マークを付けます。



(3) 防寒着

- ▶ 黒・紺・灰色のスクールセーターやベスト、女子は学校指定のベストの着用は認めています。
- ▶ 校内では標準服で過ごします。セーターやベストのみを着用した姿は認めていません。
- ▶ 登下校時に着用するコート類は、生活委員会でお試し期間などを設けて規定を生徒たちで設定する取り組みをしている最中です。

(4) 髪形

髪形については決まりはありませんが

- ▶ **安全、衛生への配慮は必要です。肩より長くなる場合は結びます。**

髪形に関する指導

- ▶ 脱色、染色、パーマ等により故意に手を加えることは認めていません。
- ▶ 整髪料等の使用は認めていません。

(5) カバン

- ▶ 通学カバンに指定はありませんが、多くの生徒は学生カバンや肩かけカバン、スポーツバッグ、リュックサックを使っています。
- ▶ 目印の飾りは一つまでとします。



(6) 靴

- ▶ 登下校時の靴は、体育に使用できる運動に適した靴とします。
- ▶ 上履きには、指定された場所に名前を記名します。



(7) 靴下

- ▶ 色は白、黒、紺、灰色の無地とし、ワンポイント程度が付いた靴下は認めています。
- ▶ 長さは、くるぶしが隠れるものとしします。

(8) その他

- ▶ 自分の物には必ず記名をします。所有者不明の忘れ物や落とし物は、職員室前のケースに保管します。
- ▶ 器物を破損した場合は、故意であるかないかにかかわらず、保護者が記入した破損届を提出します。状況により、修繕や弁償を求めることがあります。

皆さんの協力で過ごしやすい
笑顔あふれる大泉西中学校
にしていきましょう。



生活指導

携帯電話・スマホ・SNSの現状について

練馬区立大泉西中学校
生活指導部

携帯電話・スマホを持たせるきっかけ

生徒が保護者に言う言葉

「みんな、持っているから買ってほしい。」

「仲間はずれになっちゃう。」

「お手伝いたくさんするから」

「勉強するとき調べものにつかえるから」

「使う際の約束きちんと守るから」

「習い事に行くときに連絡したいから」 等々

SNSのトラブルの特徴

- ① 瞬時に連絡が取れて便利であるが反面、既読にならない、既読スルー（返信がない）などで人間関係に影響する。
- ② 相手の顔が見えないので文字での会話のニュアンスがわからない。双方が思ってもいない内容として受け止めてしまう可能性がある。
- ③ 瞬時に多くの人とつながることができる反面、間違っただ情報や送ってはならないことが一気に拡散する可能性がある。
- ④ 大人数のLineは連絡には向いているが会話には向かない。

練馬区の中学校のトラブル事例

- ・誹謗中傷のやり取り

本人がそのSNSに参加していてもいなくても、他の友人から情報が入り、トラブルになる。

- ・なりすましによる案件

外部のスポーツのクラブチームで活動中、休憩時間にチームメイトのスマホを借りて、面白半分でなりすまして、誹謗中傷のコメントを送る。

画像に関するトラブル

- 小学校の卒業アルバムの個人をスクリーンショットして、加工を施し笑いものにするコメントを投稿しあう。
- また、その加工した画像を不特定多数が参加するグループに共有し、拡散させた。

性に関する事案

- わいせつな画像を送る
- 自らのわいせつな画像を送る。
- 特殊なアプリを使い、友人の写真の首から下をヌードにする加工を施し保存、友人たちと共有した。また一人が全世界発信をしてしまった。

ほかにもこんな事例もありました

- 気に入らない生徒の家を特定して、写真や住所などをネット上にあげて批判をする。
- Lineでクラスのグループを作り、特定の個人を批判する。
- 行事等で保護者が撮影した写真や動画を映っている人の同意もなしに複数で共有し、ネット上にあげたりする。

- ・トラブルになるとわかっていながら、持ち主の目を盗んで勝手に操作し別の友人に誹謗中傷を送った。（なりすまし）

保護者がトラブルに気づいた時にはどうにもならない状況になっている。普段からのチェックが必要です。

SNSトラブルの対応

学校に相談に来て解決した件もあるが……

警察に入ってもらったケースもあったり

それでも解決に至らず、訴訟になるケースも出てきて
います。

さらし行為

さらし行為は名誉棄損罪、侮辱罪、脅迫罪に該当します。

実名を挙げたり、写真を載せたりすることも名誉棄損罪が成立すると罪に問われます。公にまたは不特定多数に公然と投稿などを行い、人の名誉を棄損した場合

その事実の有無にかかわらず

3年以下の懲役もしくは禁錮、または50万以下の罰金に処する。

名誉棄損 第二百三十条

過去の判例

- ① なりすましてインターネット上の掲示板に第三者を罵倒、誹謗中傷するよな投稿を送った。名誉権、プライバシー権、アイデンティティー権を侵害されたとして、被告に対して不法行為に基づき、損害賠償請求を行った裁判。

判決

- ・慰謝料 60万円の支払い
 - ・弁護士費用(特定手続き)60万円
 - ・本訴訟にかかる弁護士費用 12万
- 合計 132万円の支払い判決が出た。

少年法の改正

2000年から少年法が改正され、刑事責任が問われ
刑事裁判を受け、刑事処分を受ける年齢が引き下げら
れた。

14歳以上となった。

ちなみに逮捕まではたとえ未成年であっても大人と同じ
過程を進み、少年審判を裁判所で受け、保護観察など
の処分を受けます。

**これらのトラブルは重大な触法行為となり、
生徒・児童がやったことでも責任を問われます。**



**これらのリスクは契約者である保護者が負うこととなります。
民事裁判・損害賠償請求に関しては保護者が負うこととなります。**

携帯電話・スマホはとても便利なツールとなりますが……………

使い方次第です。

取り返しのつかないことにならないようにもう一度慎重になること。

安易に、インスタやライン上で人とつながらない。

個人情報絶対にSNSへ上げない。

今、保護者の皆さんにお願いしたいこと

いざ、トラブルに発展してしまうとものすごい労力と時間とストレスがかかります。



今一度、SNSを使ってコメントなど打つときは
本当に大丈夫かどうか自分自身に問いかけるようにさせる。

携帯電話・スマホを 持たせるかの判断は？

保護者がお子様の携帯電話・スマホを管理できるかによると考えます。

暗証番号を親子で共有して、いつでもお子様の携帯電話の中身を見られるようにしていることが管理につながると思います。

生活指導に関する協力のお願い

- ・トラブル等の情報をキャッチしたらまず連絡をします。
- ・その都度来校していただき、お話をさせていただきます。
- ・お子様の携帯電話・スマホなど持ってきていただくケースもあります。ご協力お願いいたします。
- ・客観的に状況を理解していただき、家庭と学校で協力して指導に協力してください。
- ・闇バイトが疑われる場合はすぐに警察に相談してください。

保護者の役割

- 状況把握
- 子育ての責任

学校は事実を伝え協力してもらいたいスタンスで連絡します。

場合によっては負担とを感じるかもしれませんがご協力をお願いいたします。

これまでの経験や環境から生徒の理解には 個人差があります。

- ・指導の中で反省することもあるが、やっていいこといけないことの区別がつかない
- ・「おもしろいから。ふざけて。」など自分の衝動が抑えられない。
- ・指導されたことを忘れてしまう。
- ・同じことを相手は変わるが繰り返してしまう。

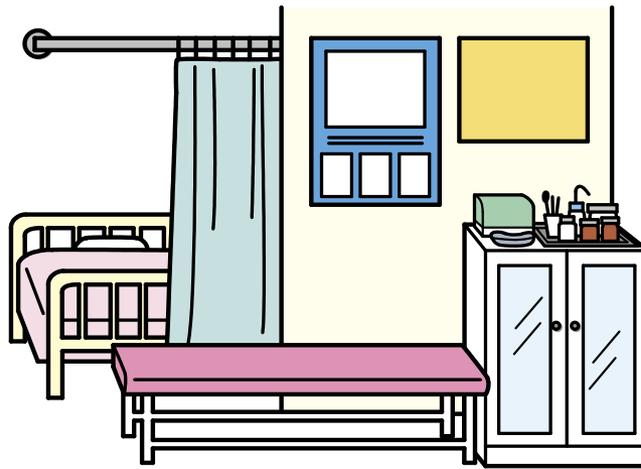
スクールカウンセラーの面談・カウンセリング等の支援が必要な場合もあります。

安全、安心した学校生活を送れるように

**日々の中で、保護者と学校とで生徒一人一人を
見守っていくことが大事です。**

ご家庭のご協力お願いいたします。

健康管理について



保健調査について(入学時に配布)

- お子様の病気や体質
- お子様が学校にいる時間帯に確実に連絡のつく緊急連絡先
- かかりつけの医療機関
- アレルギー 等



健康診断について

身体測定、視力、聴力、

内科検診、結核検診、耳鼻科検診、

眼科検診、歯科検診、腎臓検診（尿検査）、

心臓検診（心電図・1年）、生活習慣病検診（対象者）

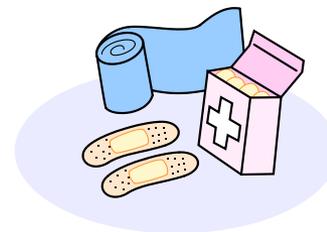
貧血検査（1年生の希望者）



救急処置について

- ①学校でその日に起こった傷病を対象→その後の手当はご家庭で
- ②登校前の体調不良や、けがの継続的な処置→ご家庭で対応
- ③疾病やけがの状況によって→お迎え等の対応
- ④投薬が必要な場合→ご家庭で準備をして、用法用量等をお子様と確認して持たせる。

- ⑤保健室での休養は1時間を限度→早退



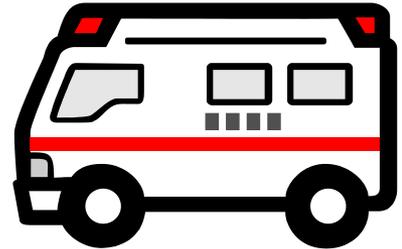
緊急を要する場合

①応急手当

②家庭連絡(ご家庭と話し合い、受診する医療機関を決定)

③医療機関へ搬送(養護教諭又は教員が付き添い)

④医療機関で、養護教諭又は教員と保護者が合流
(保険証・子ども医療証等をご持参ください)



⑤診察

本校学校医の先生方

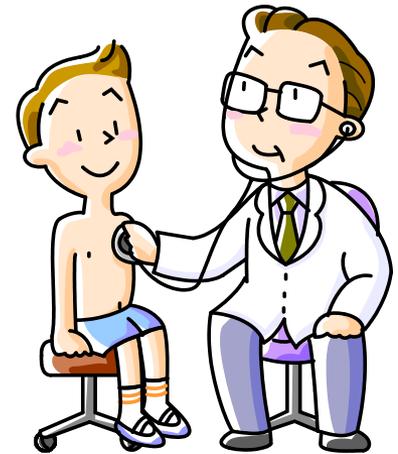
内科：瀧島医院 瀧島 輝雄 先生

眼科：高野眼科 高野 泰子 先生

耳鼻科：木村耳鼻咽喉科医院 木村 仁 先生

歯科：ごうけ歯科 郷家 英二 先生

薬剤師：齋藤 英男 先生



学校給食における 食物アレルギー対応について



本日受付で提出 「食物アレルギー調査」

《該当する番号に○をしてください》

1 食物アレルギーはない。 ⇒ これで調査終了です。

2 食物アレルギーがある。 ⇒ 次のア、イにお答えください。

ア 学校給食においては、特別な配慮や管理は必要ない。

食材名：

→理由： a 自分で判断し除去できるため

b 加熱済みなら影響がないため

c 練馬区の学校給食で扱わない食材のため

そば、ピーナッツ、アーモンド、カシューナッツ、くるみ、けし、

ピスタチオ、ブラジルナッツ、ヘーゼルナッツ、ペカンナッツ、

マカダミアナッツ、まつの実、生の魚卵（いくら、とびっこ、たらこ等）

※ 給食で扱わない食材でも同一工場内または同一生産ラインで加工した食品を使用することがあります。（例「そば」：うどん・中華麺等）

d その他（ ）

イ 学校給食において、特別な配慮や管理が必要である。

食材名：

※ 後日、書類を提出していただき、面談を実施いたします。

食物アレルギーがあり、 給食で除去食を希望する場合

- 医療機関でアレルギー疾患の診断を受け、原因食品を特定
- 学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）を作成
 - ★医師による記載が必要なため文書料がかかります

除去食

- ・ 1つの料理につき、1種類（←他の生徒と共通の除去食）
- ・ 主な食材がアレルゲンの料理の場合、1品弁当として持参
- ・ 微量で反応する場合は、お弁当の持参をお願いすることも

本日受付で提出 「食物アレルギー調査」

《該当する番号に○をしてください》

- 1 食物アレルギーはない。 ⇒ これで調査終了です。
- 2 食物アレルギーがある。 ⇒ 次のア、イにお答えください。

ア 学校給食においては、特別な配慮や管理は必要ない。

食材名：

- 理由：
- a 自分で判断し除去できるため
 - b 加熱済みなら影響がないため
 - c 練馬区の学校給食で扱わない食材のため

そば、ピーナッツ、アーモンド、カシューナッツ、くるみ、けし、
ピスタチオ、ブラジルナッツ、ヘーゼルナッツ、ペカンナッツ、
マカダミアナッツ、まつの実、生の魚卵（いくら、とびっこ、たらこ等）

※ 給食で扱わない食材でも同一工場内または同一生産ラインで加工した食品を使用することがあります。（例「そば」：うどん・中華麺等）

d その他（ ）

イ 学校給食において、特別な配慮や管理が必要である。

食材名：

※ 後日、書類を提出していただき、面談を実施いたします。

食物アレルギーはあるが、 学校給食での対応は必要ない

⇒どのような場合か？

- (a) 自己判断で除去できる
- (b) 加熱済みなら影響がない
- (c) 練馬区の学校給食では扱わない食材

そば、ピーナッツ、アーモンド、カシューナッツ、くるみ、けし、
ピスタチオ、ブラジルナッツ、ヘーゼルナッツ、ペカンナッツ、
マカダミアナッツ、まつの実、生の魚卵（いくら、とびっこ、たらこ等）

※ 給食で扱わない食材でも同一工場内または同一生産ラインで加工した食品を使用することがあります。（例「そば」：うどん・中華麺等）

事前の書類提出はありません 入学後、保健調査票へ記入

食物アレルギーがあり、 給食で除去食を希望する場合

- ① 食物アレルギー関係書類一式配布（本日）
- ② 医療機関を受診（診断と書類の記入）
- ③ 大泉西中学校へ連絡（面談の日程調整）

必要なくなった場合
もご連絡ください

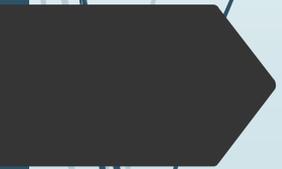
養護教諭または栄養士へ ☎03-3921-7102

- ④ 面談（3月25日（火）までに実施）
- ⑤ 4月の詳細献立表とアレルギー対応連絡表を配布
→保護者確認後、学校へ提出（入学式までに）

事務室より

- 学校納入金について
- 就学援助について
- 証明書の発行について

入学式





入学式

○ 日時

令和7年4月8日(火)

10:00 ~ 11:00 (予定)

○ 場所

本校体育館

入学式

○ 持ち物（新入生のみなさん）

- ・ 学校指定の上履き（靴ひもは赤色です）
- ・ カバン・筆記用具
- ・ 生徒の服装は、本校の標準服、白ワイシャツ、ネクタイです。

入学式

○ 受付とその後の動き

- ・ 受付時間

8：40～9：15 （生徒）

8：40～ （保護者）

9：45までにご着席をお願いします。

9：55に新入生が入場を始めます。

- ・ 「入学通知書」をご提示ください。

入学式

○ 受付とその後の動き

※ 欠席する場合①

- ・ お子様が入学式を欠席される場合
 - 前日までに連絡
 - 当日の急な欠席は9：00までに連絡
保護者または代理の方が受付、入学の確認
- ・ 入学式後にPTA役員や担任からの連絡がありますので、式にもご参加ください。

入学式

○ 受付とその後の動き

※ 欠席する場合②

保護者、お子様の両者が欠席される場合

→ 前日までに連絡

→ 当日の急な欠席は9:00までに連絡

事前に入学の確認、後日「入学通知書」提出

入学式

○ 入学式における合理的配慮について

- ・ 4月4日（金）までにご連絡ください。
- ・ 当日の受付も可能ですが、空いている席でのご案内となります。



入学式

○ 入学式後の動き

- ・ 学級活動終了後、
体育館で記念撮影



その他

○ 標準服の採寸

日 時：2月23日（日）
14：00～15：30

場 所：本校体育館

A dark grey arrow points to the right from the top left corner. Below it, several thin, light blue lines represent grass or reeds, extending downwards and to the right.

🌸 お子様のご入学を
心よりお待ちしております 🌸

練馬区立大泉西中学校